

第4回「兵庫県ツキノワグマ対策連絡会議」 次 第

日時：令和8年9月11日(金) 10:40～11:10

場所：県庁3号館10階庁議室（web併用）

- 1 ツキノワグマの生息・目撃状況等
- 2 堅果類（ドングリ類）豊凶調査結果に基づく出没予測
- 3 出没対策
- 4 知事メッセージ

-参考資料-

【出席者】

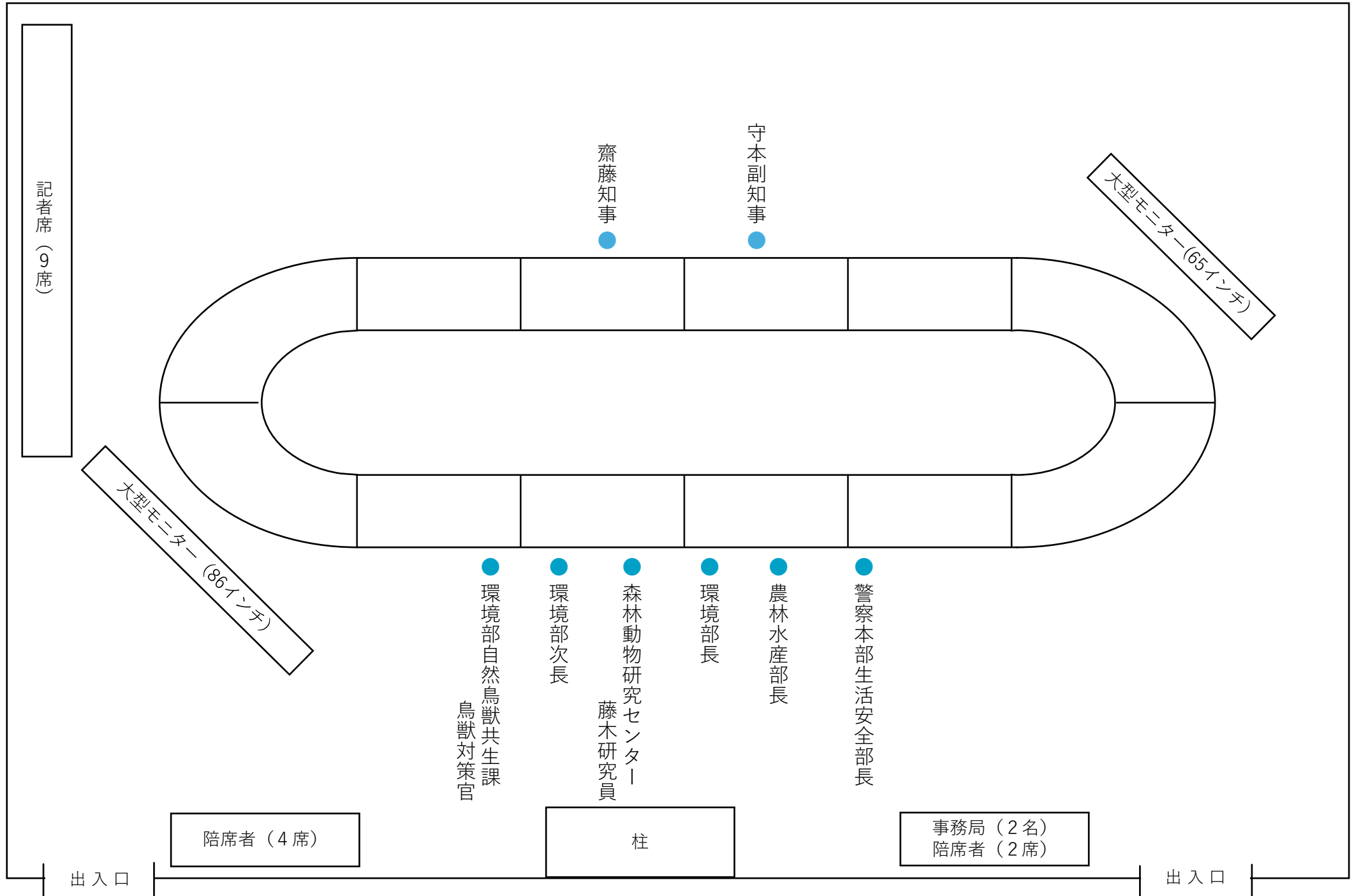
	所属・職名等	氏名
会長	知事	齋藤 元彦
副会長	副知事	守本 真一
構成員	農林水産部長	菅村 哲也
	環境部長	上西 琴子
	森林動物研究センター 研究部長	横山 真弓
	神戸県民センター長	小倉 陽子
	阪神南県民センター長	團野 礼子
	阪神北県民局長	小野山 正
	東播磨県民局長	近都 学
	北播磨県民局長	梅田 孝雄
	中播磨県民センター長	井野 健三郎
	西播磨県民局長	中野 恭典
	但馬県民局長	上田 英則
	丹波県民局長	福井 昌樹
	淡路県民局長	長友 幸一
	兵庫県警察本部 生活安全部長	仁科 年正

	所属・職名等	氏名
事務局	環境部次長	大戸 満成
	環境部自然鳥獣共生課 鳥獣対策官	中川 幸二
	環境部自然鳥獣共生課 副課長兼鳥獣保護管理班長	石川 修司
	環境部自然鳥獣共生課 被害対策班長	岩崎 幸太郎
	森林動物研究センター 主任研究員	藤木 大介

第4回 兵庫県ツキノワグマ対策連絡会議 配席図

03

場所: 県庁3号館10階 庁議室

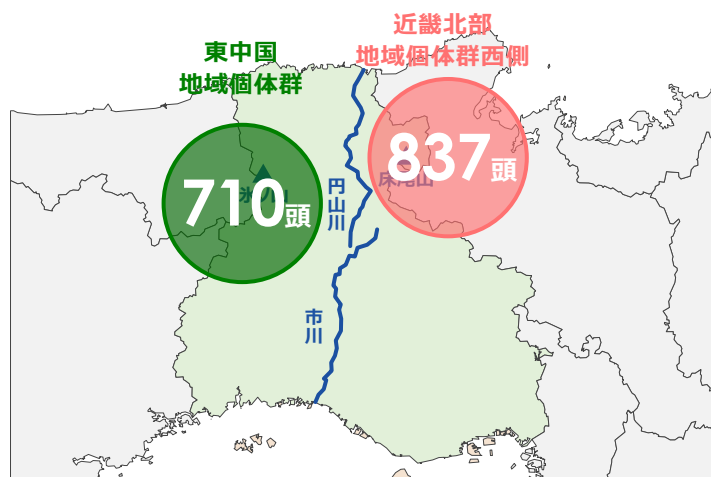


1 ツキノワグマの生息・目撃状況等

本県に属するツキノワグマ地域個体群の生息数は、絶滅のおそれがないレベルの個体数（400頭以上）となる一方、毎年、集落周辺での出没が相次ぎ、住民不安の増加や人身事故の発生が危惧

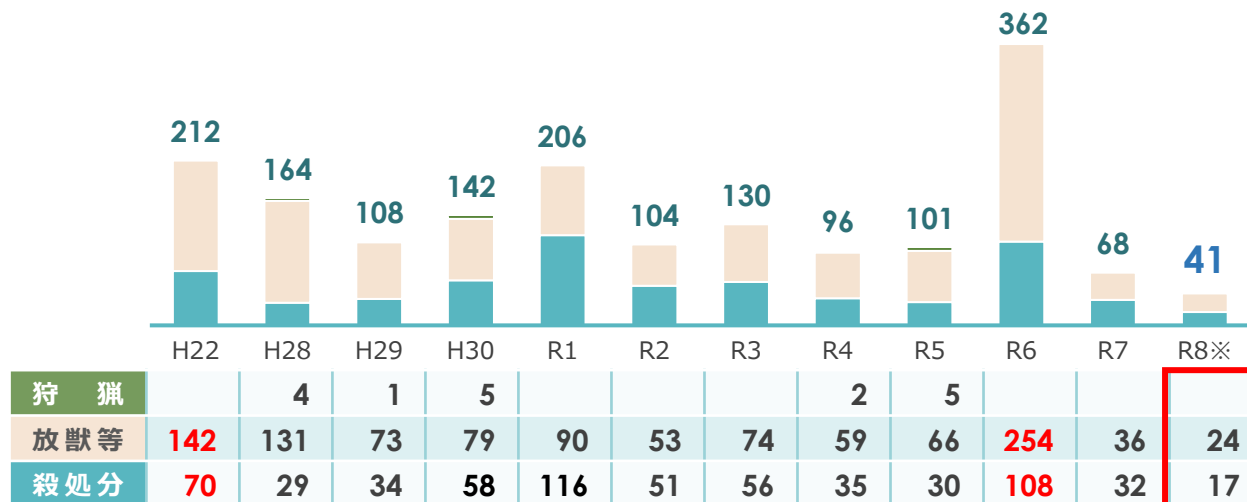
集落へのクマ出没や人身事故の発生を未然に防ぐため、平成29年度から集落内の柿などの誘引物の除去（被害管理）や、集落周辺での捕獲の強化（個体数管理）、奥山等のクマ生息地での広葉樹林の育成（生息地管理）などの取組を総合的・計画的に実施

地域個体群の分布状況



※ 生息数は推定中央値

ツキノワグマ捕獲数の推移（単位:頭）



※R8年度は8月末時点

堅果類(ドングリ類)の豊凶とクマの目撃・痕跡及び人身被害件数

- クマの目撃・痕跡件数は、コナラやブナ等の堅果類(ドングリ類)の豊凶により増減している
- 令和8年度は8月末時点の件数であり、県民の関心の高まりもあって過去5年平均（299件）を上回る

年 度	H22	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8※
目撃・痕跡件数	1,623	978	490	638	787	520	589	509	524	1,128	510	495
人身被害件数	4	3	2	0	2	2	2	0	0	2	1	0
堅果類の豊凶	大凶	凶	豊	並	凶	凶	並	並	凶	大凶	豊	凶

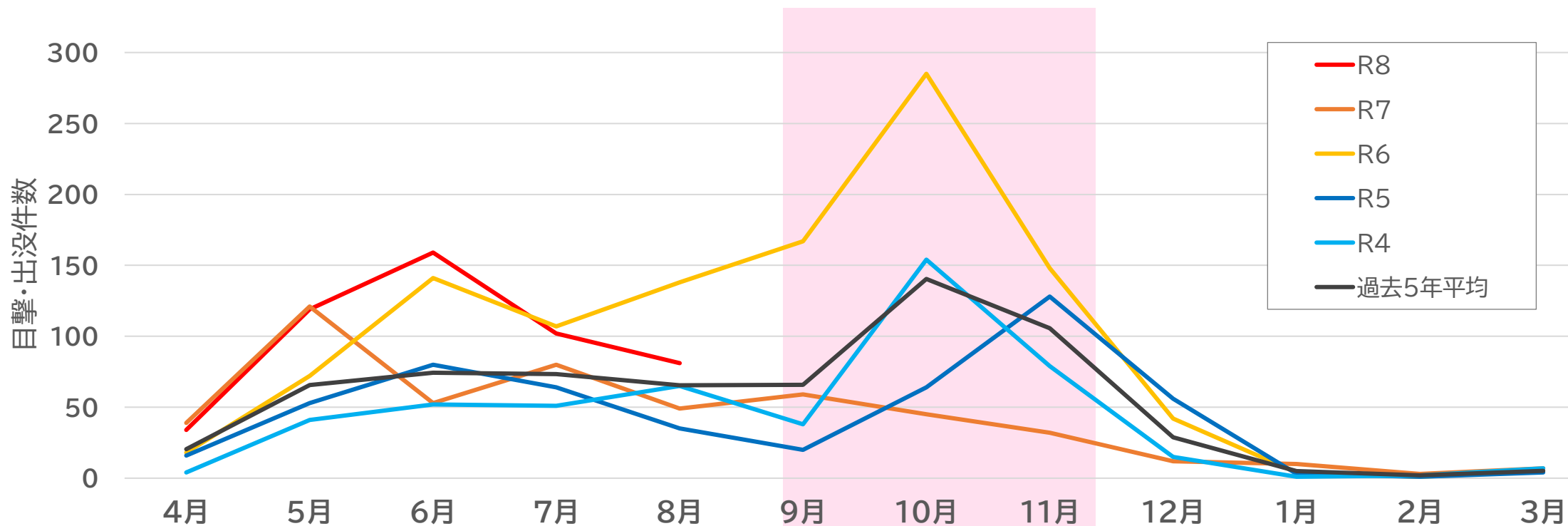
※R8年度は8月末時点

ツキノワグマの一年の暮らし

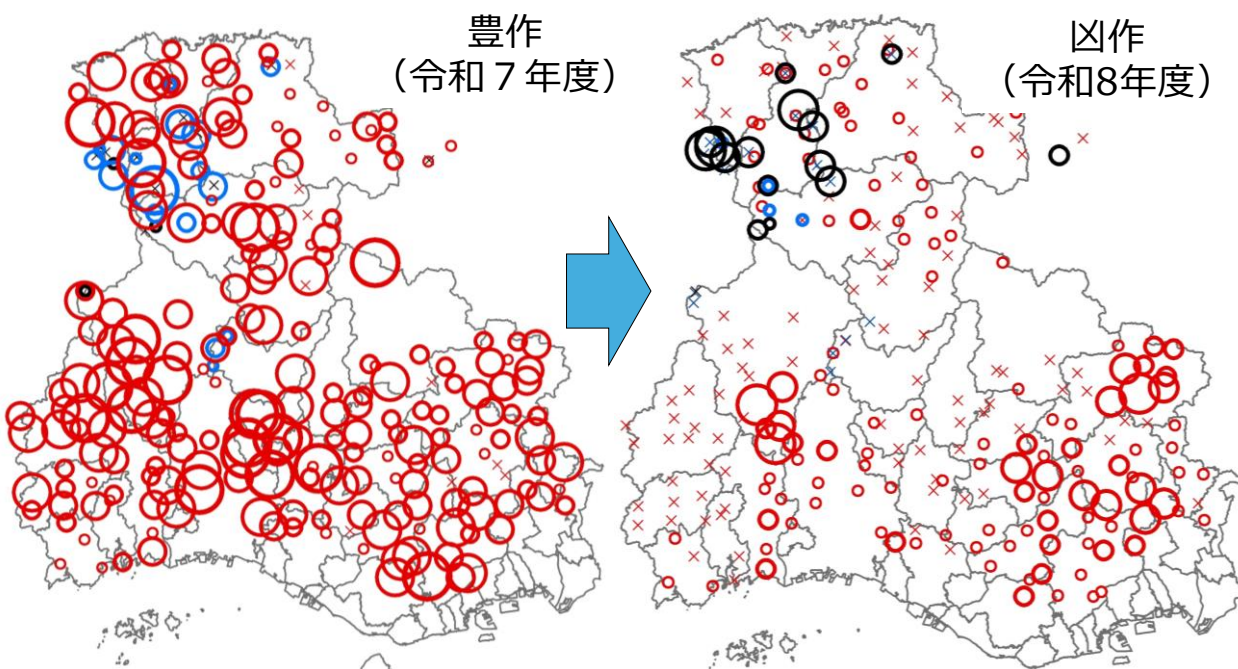


目撃情報の推移

▶▶ 秋は、冬眠に向けて食物を求めて活発に採餌活動を行うため、集落周辺へ出沒が増加する傾向



2 堅果類(ドングリ類)豊凶調査 結果に基づく出沒予測



【凡例（豊凶指数）】

コナラ	ミズナラ	ブナ		
×	×	×	0	ほぼ全く結実がない
○	○	○	0.1-0.6	ほとんどの木で、少量以下の結実
○	○	○	0.7-1.2	多くの木で、並みの結実
○	○	○	1.3-1.8	一部の木で大量の結実
○	○	○	1.9-2.4	半数以上の木で大量の結実
○	○	○	2.5-3.0	ほぼ全ての木で大量の結実

【過去5ケ年の豊凶判定】

	樹 種	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
豊凶区分	ブナ	大凶	大凶	大凶	大凶	豊
	コナラ	並上	並上	凶	大豊	大凶
	ミズナラ	並上	大凶	大凶	豊	大凶
	3種総合	並上	並下	大凶	豊	凶

【豊凶区分：大豊作・豊作・並作上・並作下・凶作・大凶作】

【調査方法と結果】

- ・観測地点数：252地点（コナラ：217地点（県全域の低標高帯）、ミズナラ：20地点、ブナ：16地点（主に県北部の高標高帯））
- ・調査期間：令和8年8月28日～9月6日
- ・調査方法：各観測地点で調査木10本を設定し、各調査木の豊凶度を4段階(0,1,2,3)で判定し、その平均値から豊凶指数を決定。
- ・調査結果：全県的にドングリ類は実りが少なくなる見通し



＜出沒予測＞ 豊作年だった昨年度に比べ、ツキノワグマの出沒は多くなる可能性が高い

1 現状・課題

- ・糞内容物分析の結果、県東部の里山域に生息するツキノワグマの秋季における主要な採食物は、森林内に生育する液果類（アオハダ、ウラジロノキなど）であることが確認された。
- ・また、県西部でも夏～秋前半は液果類（ミズキなど）が重要な採食物となっている可能性がある。
（※秋後半は堅果類）
- ・一方、液果類の豊凶とツキノワグマの人里への出没との関係については、現時点では明らかになっていない。

2 今後の対応

- ・今後は、液果類の調査地点を拡充し、面的な調査を実施することで、液果類の豊凶とツキノワグマの出没状況との関係性について検証を進める。

3 R8年度の液果類の調査

- ・堅果類と同様の手法で、主要液果3種について本年は試行的に調査を実施した。

【調査樹種と本数】



樹種	ミズキ	アオハダ	ウラジロノキ
観測本数	346	81	35

4 スケジュール

- ・今後、液果類の豊凶に関して5年程度データを蓄積し、出没との関係进行分析。

3 出沒対策

令和8年度の主な県の取組の実施状況

○ 緊急銃猟を含めた出没防止対策及び体制構築に向けた市町支援

- ・市町職員への緊急銃猟マニュアル等の作成指導（R8年度末までに28市町が作成見込）
- ・資材（防護盾、クマ撃退スプレー等）の購入支援

○ 研修会の開催

市町、警察職員を対象とした出没対応講習、机上訓練（2回、計141人が参加）

○ 近畿北部地域個体群における狩猟解禁

近畿北部地域個体群については、R8年当初の推定生息頭数が800頭を超えていることから、11/15～12/14までの1か月間銃猟による狩猟を解禁



クマ出没研修(R8年7月29日)

クマ撃退スプレーの性能に係る推奨要件の公表

➤ 令和8年8月25日に、環境省がクマ撃退スプレーの性能に係る推奨要件を公表

(以下、環境省HPより引用)

有効成分の表示方法と含有濃度

- ・表示方法：カプサイシン・関連カプサイシノイドの濃度（CRC 濃度）を「%」で表示
- ・含有濃度：CRC 濃度 1.0～2.0%程度を目安
小数点第1位まで表示

噴射距離・噴射時間

常温・無風の条件下で、以下の要件が両立されることが望ましい

- ・噴射距離：7.5 m程度以上
- ・噴射時間：6 秒程度 以上

噴射機構（アクチュエーター）、安全装置

- ・方向判別・操作性：クマから目を離さず、手探りで取り出し、
噴射方向が判別できる構造
- ・安全装置：歩行中の振動や藪に触れた程度では外れず、使用時には
すぐ外せるセーフティクリップ等の安全装置が付いていること
- ・すぐに取り出して使用できるように、腰や胸付近に身に着けるための
専用の携行用ケースの活用
- ・必要時のリュックやサイドポケット等に入れての持ち歩きは非推奨



環境省HP

4 知事メッセージ

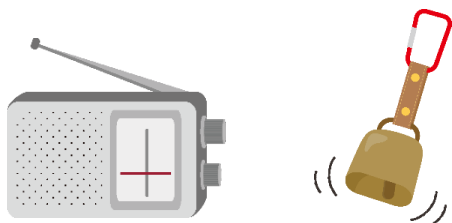
クマ被害の防ぎ方

(出会わない！呼び寄せない！)

ばったり
出会わない
ために



- 山林に行くときは、音の出るもの（ラジオや鈴）を携行



- 夕方から朝までの外出は、人里でも注意が必要

日が昇ろうとする時間帯や
日が暮れようとする時間帯は、
行動が活発化します！

集落に
呼び寄せない
ために



- 果樹や農地はトタン板や電気柵で防護し、不要な果樹は収穫や伐採
- 生ゴミは野外に捨てず、食べ物も屋内に収納
- クマが身を隠せる山すその藪や樹木は刈り払い



目撃や
痕跡を
発見したら



- 集落やその周辺でクマを目撃したり、糞や足跡などの痕跡を発見した場合は、速やかに最寄りの役場窓口に連絡



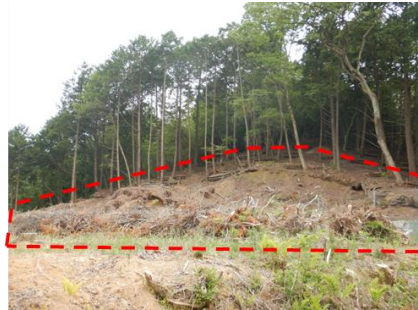
参考資料

県民の安全・安心等を確保するための管理目標

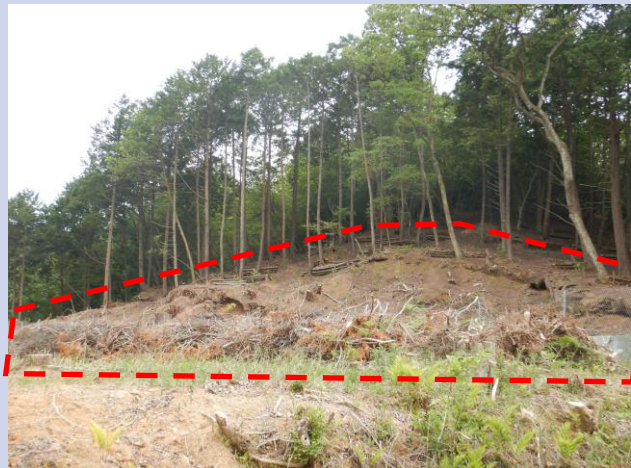
- ① 人身被害ゼロ
- ② 被害管理の充実強化による人の生活圏への出没防止
- ③ 「東中国地域個体群」及び「近畿北部地域個体群西側」の推定生息数 400 頭 以上の維持

兵庫県におけるツキノワグマの管理体系

※ 住民 市町 県 警察 は、各対策の連携機関

区 分	被 害 管 理	個 体 数 管 理	生 息 地 管 理
森 林 ゾ ー ン 〔クマの生息ゾーン〕	・注意喚起 [登山者、林業関係者等] 市町 県 警察	・捕獲上限の設定による 安定的な個体群の 維持 県	・生息環境の保全、再生 市町 県
集 落 周 辺 ゾ ー ン 〔集落ゾーンの 周辺地域〕	・有害捕獲の実施 市町 県 警察 ・注意喚起 [登山者、林業関係者等] 市町 県 警察 ・バッファーズーンの整備 市町 県		◀ 有害捕獲の実施 
集 落 ゾ ー ン 〔市街地や農地等、 人間活動が 盛んな地域〕	・有害捕獲、緊急銃猟の実施 市町 県 警察 ・注意喚起 [地域住民等] 市町 県 警察 ・誘因物の除去と管理 住民 市町 県 ・電気柵等の設置 住民 市町 県 ・藪等の刈払い 住民 市町 県		▲ バッファーズーンの整備 ◀ 誘因物の除去と管理 (不要果樹の伐採)

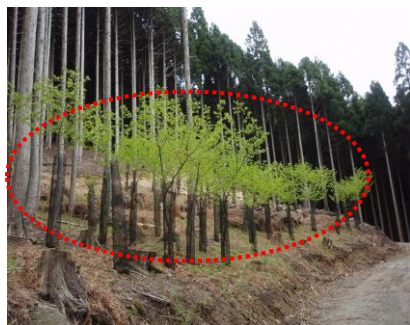
以前からクマの出没の多かった但馬地域では、下記の取組を進めることで、クマの出没防止対策を実施している

	有害個体の捕獲	不要果樹の伐採	潜み場の除去
取組状況			
効果	出没防止対策を行ったにもかかわらず、集落に出没する個体の有害捕獲によって、人身事故、精神被害を防止する。	クマを集落に呼び寄せるカキなどの不要果樹を伐採することで、クマの集落への出没を防止する。	クマの潜み場となる山裾の繁みを刈り払って、バッファーゾーンを整備することで、人とクマの棲み分けを図る。

■森林整備による野生動物被害対策

➤ 生息環境の保全・再生【生息地管理】

奥山で手入れ不足となっている高齢のスギ・ヒノキ人工林を伐採して野生動物のエサが実る広葉樹を植栽し、多様な樹種や林齢で構成される**針広混交林**へ**誘導**することで、野生動物の生息環境の保全・再生を図る



植栽した広葉樹が順調に生育

➤ 人と野生動物の棲み分け【被害管理】

集落や農地に近い山裾を帯状に伐採して**バッファゾーン**を整備することで人と野生動物の棲み分けを図る



鬱蒼と草木が茂った山裾
(整備前)



見通しが良くなり動物の潜み場が解消
(整備後)



<取組の実施場所（イメージ）>

○森林整備による野生動物被害対策

区分	内容	R 8 計画
1 生息環境の保全・再生【生息地管理】 ※針広混交林への誘導		
針葉樹林と広葉樹林の混交整備（県民緑税充当事業）	スギ・ヒノキ林の伐採、広葉樹の植栽、作業道の設置 等	9 箇所、181ha（宍粟市ほか）
森林環境保全整備事業（国庫補助事業）	スギ・ヒノキ人工林の伐採	1 箇所、10ha（朝来市）
2 人と野生動物の棲み分け【被害管理】 ※バッファゾーン（緩衝帯）の整備		
野生動物共生林整備（県民緑税充当事業）	山裾の伐採、管理用道路の設置 等	9 箇所、221ha（神戸市ほか）